

# 養護教諭による「性の多様性」のアクティブ・ラーニングに関する

## 一考察 —「チーム学校」としての人権教育と性教育—

川又 俊則

要旨 養護教諭の役割の一つに保健教育がある。個別の健康相談以外に、「保健」の授業などを通じて行われる。現代の教育改革の議論の後、児童生徒への育成すべき資質・能力の開発が明示され、次期学習指導要領では「主体的・対話的で深い学びの実現」という表現で、アクティブ・ラーニングによる授業改善が示されている。「保健」の授業でも多様な教育方法が開発されている。本稿は三重県での先進的事例をもとに、教員単独ではなく「チーム学校」としての取り組みが適切な「性の多様性」の授業を考察した。性同一性障害以外にも多様な性が存在する。次期教科書等で明示されないが、児童生徒の生活に必要な知識であり、この分野での指導方法の開発は今後も継続すべきものである。

キーワード 性の多様性 アクティブ・ラーニング 養護教諭 チーム学校 保健

はじめに

1. 共同研究の概要
  2. 教育改革と「性の多様性」
  3. 人権教育と性教育
  4. 「保健」「総合的な学習の時間」の実践例
- おわりに

はじめに

現代日本で「性の多様性」(sexual diversity)に関する状況は、大きな変動期にあると言えるのではないだろうか。

21世紀以降のトピックを断片的に挙げるだけでも、以下のことはすぐ思い出される。

2003(平成15)年、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が成立し、翌年7月に施行された。2006(平成18)年5月、小学2年生の男児が性同一性障害と診断され女児として通学した。2010(平成22)年2月には、別の小学2年生男児が、医師の判断をもとに、女児として学校側が受け入れた。これ以外にも、性同一性障害に対する学校側の対応が、しばしば報道されている。

文部科学省(以下、文科省)は、性同一性障害に関して2010年に事務連絡を發した<sup>1)</sup>。その後、2014年度に調査を実施し<sup>2)</sup>、それを踏

まえ、2015年に通知を出し<sup>3)</sup>、2016年には性の多様性に関して先の通知に関するQ&Aを示した<sup>4)</sup>。

筆者は、2016(平成28)年度「学びのイノベーション」という学内助成金を得て、学内3人の研究者とともに「教育現場におけるジェンダーと性別違和の緊急調査」という共同研究を実施した<sup>5)</sup>。質問紙調査やインタビュー調査を行い、3月にはシンポジウムを開催した。筆者は、幾つかの論考を著し<sup>6)</sup>、現在も個人で研究を継続している。

性的マイノリティについて、Lesbian(=レズビアン、女性同性愛者)、Gay(=ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(=バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(=トランスジェンダー、性別違和者)という4つの英語の頭文字をつなげたLGBTは、一般社会で知られるようになった。これにIntersexuality(=インターセクシュアリティ、両性具有者)、Questioning(=クエスチョニング、未定者)を加え、LGBTIやLGBTIQと表されることもある。Asexual(=アセクシュアル、Aセクシュアル、無性愛者)を加えた説明もある。

だが、LGBは性指向、Tは性自認と異なる位相である。そこで近年、性指向・性自認に関し

て「性の多様性」として表現する語に、「SOG I (=ソジ、性指向・性自認、Sexual Orientation、Gender Identity) (あるいは性表現、Expression を加えた SOGIE)」も提唱されている。

以下、本稿は、保健教育や健康相談活動などを通じて、児童生徒と接点を持つ養護教諭を主な対象に、「性の多様性」の考察を進める<sup>7)</sup>。

## 1. 共同研究の概要

### (1) 背景

筆者はこれまで、宗教・地域社会・教育などをテーマに社会的な調査研究を続けてきた。日本で信仰を持つ人は世論調査によれば2割強ほどいる<sup>8)</sup>。つまり日本で信者はマイノリティな存在だ。欧米ではキリスト教、西アジア等ではイスラームの信者が多く、世界で信仰を持つ人がいることは「当たり前」と見なされる。しかし、日本では宗教を信じる人を訝しがらる傾向すらある。真摯に信仰する人びとを否定的に見なすことは「差別」とも言えよう。だが、そういう眼差しを持つ大半の人は、それが「差別」だと気づいていない。他の人権課題で似たようなケースもある。

このように日本社会は「マイノリティに対して寛容ではない」と筆者自身は感じる。幾人もの社会学者は自らの研究テーマを通じて、日本社会における差別問題の根深さを論じてきた<sup>9)</sup>。筆者はそれらに学び、これまで担当してきた「社会学」他の授業を通じて、それを伝え、「性の多様性」も扱ってきた<sup>10)</sup>。自らも、ジェンダーの視点を持って宗教界や養護教諭等で調査研究を行ってきた<sup>11)</sup>。

筆者は、信仰をグラデーション（篤信者から信仰心うすい人など）によって理解することを提案してきた<sup>12)</sup>。近年、性別を男女の二分法ではなく、「からだの性」「こころの性」「好きになる性」「表現する性」などの組み合わせやグラデーションで説明されてきている<sup>13)</sup>。この「性のグラデーション」の考え方は、筆者の「信仰グラデーション」と親和性がある。

2015・16（平成27・28）年度に指導した専

攻科学生の修了研究（4年制大学の卒論に該当）のテーマで「LGBT当事者」が選択された。これを機に、筆者自身、先行研究・現況を詳しく学んだ。そして共同研究を行った。

### (2) 共同研究

共同研究は、「性の多様性」に関して、歴史・現況の資料を集め、教育現場におけるジェンダーの問題を広くとらえ直し、三重県内の歴史・現況理解を得ることを目指した。

2016（平成28）年4月以降、三重県内の「性の多様性」に関する担当部署等へのヒアリングを行った。5月以降、毎月学内で開催された研究会では、先行研究の検討やメディア情報共有などを続けた。この研究会は、一年間で合計8回実施した。

また、全国各地で開催される講座・学会・研究会に各人が参加し、研究者・当事者の知己を得、学びを深めた。三重県下の各地はもとより、北海道、東京、岡山、愛知、大阪、愛媛などへ赴き、講演会や研究大会、講習会などで学んだ<sup>14)</sup>。当事者の方々、先行研究者の方々によくを学んだ。

10月以降、三重県内で「性の多様性」の授業実践経験ある養護教諭・小学校教諭へインタビュー調査を行った。さらに、11月に三重県内・市町の教育委員会対象の質問紙調査、12月に三重県内養護教諭対象の質問紙調査を実施した。そして、それらの調査結果を考察し、報告書を作成した。3月4日には、共同研究の総括シンポジウムを実施した。

### (3) シンポジウム

シンポジウムは、3時間で構成した。共同研究の成果発表（1部）と関連する識者（坪田知広氏（文部科学省初等中等教育局児童生徒課長）「すべての子どもたちの笑顔のために」、渡辺大輔氏（埼玉大学基盤教育研究センター准教授）、「『性の多様性』教育／学習の成果と課題」）の講演（2部）、会場からの質疑を含めたパネルディスカッション（3部）であった。

盛りだくさんで食傷気味とならないように、

1 部の内容はコンパクトに、その代わりに資料を豊富に準備した<sup>15)</sup>。その一つ養護教諭への質問紙調査概要は以下の通りである。三重県内幼・小・中・高・特別支援学校の養護教諭(649通:郵送法、14問+属性)で回答数256(無効回答なし、回収率39.0%)。回答者の年代は50代が最も多く、20~50代までの回答だった。勤続年数は5年目以下が最多で、平均17.7年、中央値15年であった。勤務校種は小学校が4割弱、勤務経験校種は小中学校が7割程度、最終学歴は短大が6割、大学教育系が次だった。通知等の認知度は、2010年のものは低いが、2015・16年のものは過半数が内容も理解していた。「性の多様性」の学習経験は、雑誌および現職研修が過半数を占めた。児童生徒からの相談は4分の1ほどが受けた経験を持っていた。「性の多様性」の指導経験は、「保健だより」を通じてが31%、「総合的な学習の時間」16%、「学年集会等」14%、「保健」の授業9%などの一方、「ない」も19%ほどいた。

パネルディスカッションはフロアの方々からも多くの声を得ることができた。そして、参加者全体で「ALLY(アライ=支援者・理解者)」のいる社会とは何か、それを目指すことの意義などを考えた。

約50人の参加者全体での議論は白熱し、ALLYを育てる次の課題として、アウティング(秘密の曝露)についてどう考えるか、学校のPTA組織にできることは何か、保護者への対応など、現在の過渡期ともいえる状況の中で、次々と重要課題が論じられた。参加者から「子どもたちが、早い時期から学べる場を確立して欲しい」「当たり前にあるものを当たり前と思える子を育てたい」「参加してよかったです」などの感想が寄せられた。

## 2. 教育改革と「性の多様性」

### (1) アクティブ・ラーニング

2017(平成29)年時点、小・中・高で用いられる「保健」「保健体育」の教科書において、性別は男女の区分のみ示されている<sup>16)</sup>。現行の学習指導要領には、思春期になると異性への関

心が高まると記されている。外性器で両方の特徴を持っている人も、異性ではなく同性に関心が向くケースもあるが、それらに関しては一切触れられていない。また、2020年から順次改定実施される次期学習指導要領においても、「性の多様性」に関して現状以上の大きな変化は見られない<sup>17)</sup>。ただ、2017年度より使用されている高校の教科書においては、「家庭」でLGBTを記載するものも登場し、2018年度からは「政治・経済」「世界史」「倫理」「英語」でも取り上げるなど、拡大してきた<sup>18)</sup>。また、「学習指導要領解説」(小学校体育)においては、これまで、3・4年の記述において現状の「解説」では、体の変化とともに「異性への関心も芽生える」ことが「だれにでも起こる」と記載されていたが、次期「解説」では「だれにでも起こる」という箇所が削除されている<sup>19)</sup>。

さて、1980~90年代にアメリカの高等教育改革の中で草の根的に普及していた「アクティブ・ラーニング」という言葉が日本に伝わり、大学でも、2000年代以降に次第に広がりを見せ、2010年代以降はマスメディアでも積極的に取り上げられている。

このアクティブ・ラーニングとは、「能動的学習」や「主体的学び」などと訳されるように、学習者自身の「書く・話す・発表する」行為が基本とされる。小中学校ではすでに問題解決型学習や発見学習、体験活動、グループディスカッション等を実践している。それをさらに深化させることを目指している。より具体的には、PISA(15歳の学力到達度検査)で、主だった先進諸国と比べ、「意欲」でワーストに近いこともあり、受動的な学びではなく、自ら進んで興味関心を持って学ぶことの必要性が認識され、その一つの提案として、学び方の改革が示されたのである。

文部科学省の諮問機関たる中央教育審議会が2012(平成24)年に発表した答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」で、「アクティブ・ラーニング」が取り上げられた<sup>20)</sup>。一方通行の講義型授業ではなく、学習者自身が様々な形で能動的に学ぶことを

主体とする学習スタイルであり、それが求められた。文部科学省は 2020 年度から順次実施する小中学校の次期学習指導要領において「主体的・対話的で深い学びの実現」という表現で、アクティブ・ラーニングによる授業改善が示されることとなった。

## (2) 「性の多様性」と教育現場

前述の通り、性のあり方(=sexuality、セクシュアリティ)を、男女区分だけでなく、①からだの性(sex、生物学的性、性染色体や外性器・内性器、ホルモン)、②こころの性(gender identity、性自認、自分自身の性をどう認識しているか)、③好きになる性(sexual orientation、性的指向、恋愛・性愛の対象となる性別)という3区分、あるいはそれに性別役割や性表現などを加えた説明がなされることがある。

3区分の場合、たとえば、①②が女性で③が男性、①②が男性で③が女性という人は、現代社会のマジョリティである。同性愛者と比較すれば、異性愛者(ヘテロセクシュアリティ)となる。また、異性を好きになる性を「シスジェンダー」とも呼ぶ。①②③がすべて女性だと Lesbian、①②③がすべて男性だと Gay、③が男女両方だと Bisexual と呼ばれる。そして、①と②が異なる性の場合、Transgender となり、①が女性で②が男性の場合 FTM (Female to Male)、その逆は MTF (Male to Female) と呼ばれる。

さらに、病名として判断される場合、例えば、性分化疾患(DSD、Differences of Sex Development)や性同一性障害(GID、Gender Identity Disorder)など、現実社会にはさまざまなセクシュアリティが存在している。

このような少数派の性は、上記のように教科書等の記載はこれまでなかった。後で見るように、先駆的な教育実践を行っている教員のもとで学ぶ児童生徒は、ごくわずかにはいたろうが、ほとんどの場合、学校では習わず、むしろ、男女2区分のみで語られてきた。そのなかで、自らを少数派だと思う児童生徒は、友達や親・家族へ自らのことを言えば、「変わっている」

「おかしい」と思われると考え、相談できずに悩みながら生活してきた<sup>21)</sup>。そして、自らの悩みに応える方法として、身体を手術(やホルモン注射など)して、自己認識の性に合わせようとするケースも見られる。男女2区分のみが語られる社会では、いじめや差別にあい、自殺を考えた経験を持つ人も少なくない<sup>22)</sup>。小学校入学以前から「性別違和」を持つ者がいること、自殺念慮や自傷・自殺未遂の経験を持つ者がいることなどは、長年、ジェンダークリニックで受診者と関わってきた GID 学会理事長中塚幹也、他の報告でいくつも追認されている<sup>23)</sup>。

## 3. 人権教育と性教育

「性の多様性」を扱っている人権教育と性教育について概観しておこう。

### (1) 人権教育

「性の多様性」は様々なアプローチが可能である。本稿では大きく、「人権教育」と「性教育」という2つに分けて説明する。ただし、どちらかだけを行えばいいということではない。

三重県の人権施策は、1999(平成11)年に「三重県人権施策基本方針」策定、2006(平成18)年に第一次改定、2015(平成27)年に第二次改定を行った。2006年改定で「性的マイノリティの人びと」も、「基本方針」として記述された。

三重県教育委員会は、2012(平成24)年3月、県立学校の人権学習指導資料「気づく つながる つくりだす」を発行した。2016(平成28)年3月には、人権学習指導資料「みんなのひろば」(小学校高学年)および、人権学習指導資料(中学校)「性的マイノリティの人権」(CD)を発行し、さらに、2017(平成29)年3月には人権学習指導資料「みんなのひろば」(小学校低中学年)を発行した。いずれも、「多様な性」について、発達に応じた学びを提案している。

中学校用の資料は、「性別役割分担意識」、「多様な性的指向」、「性同一性障がい」、「権利保障の進展」をテーマにしたワークシート形式の「学習展開例」や「学習補助資料」が掲載された。活用促進を図るため、同年7月下旬などには研修会が開催された。

人権教育は個々人で、あるいは各地域のグループでの研修が重ねられ、その成果を活かす形で実践されている<sup>24)</sup>。

## (2) 性教育

三重県下で、性的マイノリティに関する研修会や講演会が実施されている。2014(平成26)年7月、三重県教育委員会が「気づく つながる つくりだす」活用のための連続講座(女性の人権)を開催し、FTM当事者を講師に招いた。また、2015(平成27)年7月、同委員会では、同様の目的で、性的マイノリティの人権をテーマに、宝塚大学日高庸晴教授が講師を務めた。

同年9月には、津市教育委員会、三重県教職員組合津支部、津市人権・同和教育研究協議会共催で、教職員研修が行われた。

これ以外にも、県内各地でLGBT関連の研修会・講演会などがいくつも開催されている。

次節では、この分野での先進的な取り組みについて、具体的なものを2つ取り上げてまとめてみた。

## 4. 「保健」「総合的学習の時間」の実践例

### (1) 先行研究の動向

筆者は、「日本の論文を探す CiNii Articles」(<http://ci.nii.ac.jp/>)で、「性的マイノリティ」「LGBT」「性同一性障害」「同性愛」「異性愛」「性の多様性」と、「授業」「教育」をキーワードとして組み合わせて検索した。「性的マイノリティ」等に関する教育関連の論文等は、2017(平成28)年5月20日現在、次の通りであった( )内は2016年の同時期の結果)。

授業×性的マイノリティ 1(1)本、授業×LGBT 6(2)本、授業×性同一性障害 2(2)本、授業×同性愛 5(4)本、授業×異性愛 3(3)本、授業×性の多様性 5(4)本(重複あり)。

教育×性的マイノリティ 54(43)本、教育×LGBT 69(49)本、教育×性同一性障害 71(49)本、教育×同性愛 76(70)本、教育×異性愛 29(22)本、教育×性の多様性 67(60)本(重複あり)。

ちょうど1年前に同様の作業を実施したので、

比較すると、論文数上昇が明解に示される。

共同研究で情報を収集したが、雑誌特集で数多く取り上げられていることが判明した。

『保健室』2012年10月号(特集多様な性と生きる)、『教職研修』2015年8月号(特集すべての子どもが安心して学校生活を送れるために「性的マイノリティ」の子どもへの対応)、『保健の科学』2016年6月号(特集現代的課題に答える新しい性教育への提言)、『こころの科学』2016年9月号(特集LGBTと性別違和)、そして、『NATIONAL GEOGRAPHIC 日本版』2017年1月号(ジェンダー革命、まるごと一冊多様化する「性」を考える)など、実に多くの雑誌で、近年取り扱われていた。

ただ、執筆者の多くは重なっており、この分野ですでに著名な研究者、当事者が何度も登場して同じような主張を繰り返している。筆者のように集中的に情報を集めている読者ばかりではないので、各分野でそれぞれ初めて読む場合には適切だとは言えるが、まだまだ多角的な調査研究が必要な分野であることも実感した。

### (2) ある実践例

「性の多様性」に関する先駆的实践をされている養護教諭の取り組みを、以下で紹介する<sup>25)</sup>。

この養護教諭は、性教育年間指導計画に「性の基礎学力」をつける目的を掲げ、中学校で実施している。

性教育に熱心に取り組む中で、多様な性について学ぶことの必要性を感じたという。そのきっかけは、2010年頃、保護者からLGBTについての相談を受けたことによる。これを聞いた養護教諭は、性的少数者を「いない」と思い込むのではなく、「いるかもしれない」という意識が必要と気づかされたという。その後、「いろいろな性」を性教育の学習項目へ組み込むことにした。そして、自らの学びによって教材開発を行うこととなった。

ある年度、新聞記事を用いた「カミングアウトから学ぶ」という性教育を行った。翌年には、

FTM (female to male) 当事者と出会い、「自分らしく生きる」というテーマで講演に来てもらった。生徒はこの講演を通じて学んだことを家族と共に話し合い、それらが人権作文に反映された。授業の内容や生徒の感想などは「ほけんだより」に紹介され、保護者たちにも「性の多様性」の学びについて、定期的に伝えられていたのである。

その養護教諭の勤務校では、「総合的な学習」の時間で、生徒が選んだテーマでグループ学習を行っている。養護教諭が担当する「性の多様性」グループは、ある年、当事者インタビューを実施し、それを自分たちなりにまとめ、全校生徒の前で発表したこともある。さらに、新聞記事を用いた「(MTF 当事者) 同年代のカミングアウト」を教材にして、保健体育科教諭との公開授業も実施した。打ち合わせを何度も重ね、適切な役割分担を考えて進めた。

また、学校保健委員会主催で「性別って2つだけ？」というテーマによる生徒・保護者対象の講演会も実施された。

その養護教諭は、「性の多様性」を含む性教育の実施に関し、人権教育という観点も含め、各学年に応じた内容を、保健体育科および学年担当と打ち合わせ、年間計画を立て、学校全体の取り組みとして実施している。その結果、この中学校では、3年間を通じて、「性の多様性」の学びができるようになったのである。

### (3) もう一人の実践例

もう一人の中学校での実践を確認しよう<sup>26)</sup>。

この養護教諭は、当事者からの相談を受けたことで認識を持ったことがその原点にあった。10年ほど前に「スカートをはきたくない」子に出会い、自らも嫌いなのでそれを告げると、親しみを覚えたその生徒から、やがて身体と心の違いを打ち明けられた。保護者とも面談し、その子は卒業後、しばらくして手術を受け戸籍も変えた。その後、同性愛に悩む子とも出会い、これらの経験から、性の多様性について独自に、橋本秀雄氏や土肥いつき氏の講演や著書などから多くを学んだ<sup>27)</sup>。

その後、性同一性障害 (FTM) だと地元紙に紹介された FTM 当事者に対し、直接コンタクトを取り、T.T. (チーム・ティーチング) という形で授業を行った。

翌年の「道徳」の授業では、クラス担任と相談しつつ、性の多様性に関して、2年生対象に実施した。全3時間の構成で、1時間目は多様な性に関するDVDを用いて、社会的背景や用語の解説を行った。次の1時間は、性自認・GI Dについて説明した。それを経た3時間目に、トランスジェンダー当事者のゲスト講師による、自分らしく生きることについて、ライフヒストリーを語っていただき、質疑応答などを行った。

この授業を計画する中で、養護教諭は様々な媒体により、自ら学んだ。先行研究などはもとより、DVDで「金八先生第6シリーズ」(性同一性障害を扱った2001年秋から半年放映された)を見て、FTM当事者の生徒、養護教諭役の教員による性の多様性に関する授業など学んだという。

「保健」の授業で、例えば、「産まれなかった命を通して考える」という内容も行っている。「性の多様性」としては、1~3年それぞれの授業で、LGBTIAXQなどに触れている。「ヘテロ(異性愛)」という言葉にも触れている。

また、先述の県教委作成の資料も用いた。そのうち、「ウェディングドレス姿」の半分を空欄にしてパートナーの絵を描いてもらうと、ほとんど、男性はタキシードになる。そこで、女性同士もあり得ること、同成婚についてのニュース報道なども紹介し、また、伊賀市が2016年に始めた、「同性パートナーシップ制度」についても触れた。

当然ながらこれらの内容は、「保健」の教科書等から示したものではない。独自資料を開発し、それを説明している。学習指導要領でも示されている、「個人差」に注目し、その部分を強調する形で説明しているのである。

生徒たちは、授業内容は理解できても、日常生活で「オカマ」「ゲイ」「ホモ」など、差別的な表現の語を発してしまうこともある。それ

までよく用いていたならば、それをしっかり身につけるのは容易ではない。授業以外でいかに子どもたちが理解できているかが問われる。

彼女は、保護者向けに「保健だより」など特別に「性の多様性」について書いていない。

だが、保健委員会を通じたPRは行っている。もともと、保健委員会は全校集会のある時は発表する機会がある。そこで、例えば、風邪予防の手洗いの場合、「Happy Birthday」を歌いながら手を洗うときれいになると説明した。それらのパフォーマンスができる生徒たちに、文化祭では委員会として、「性の多様性」に関する展示物を何枚か書き、掲示した。いい作品に仕上がったという。

#### 4. 考察

上記の実践例でも、「性の多様性」は、「保健」だけではなく、「総合的な学習の時間」や「道徳」、あるいは人権教育などで取り組まれていた。

そして一人の養護教諭が単独で行ったわけではないことがわかる。複数あるいは学年・学校の取り組みで定着している。ただ、共同研究の質問紙調査の結果を見ても、皆が広く同じように試みているわけでもなく、教員・学校が独自に実践しているレベルにとどまっていると言えよう。

三重県教育委員会の資料は、今後どのように浸透していくのか、実践者独自の試みがさらに展開するかどうかは、現時点では判断できない。

授業には様々な工夫が凝らされている。まず、性的少数者が「実際にいる」との意識を高めるため、当事者講演、あるいはDVDや新聞記事が活用されている。生身の姿が見えることで、今まで実感できなかったのは「気づいていない」だけだと生徒が理解できる。また、当事者にせよ新聞記事にせよ、生徒たちの年代の頃の様子を示されることで、自らがその立場だったらとの実感が想像できるように課題設定されていることで、より深い理解へつながる。

授業展開は、個人ワークとグループワークが交互に行われる。自ら考え、周囲と意見交換し、

再度自ら考えるという行程を通じ、他者の考えも踏まえたうえで、自らの理解が深まる展開となっている。そして、授業時間だけではなく、日常生活で、当事者を傷つけるような差別語を発していないかなども振り返られている。

実践直後は、実際に効果があるようだ。もちろん、それですべて解決するわけではない。効果はやがて薄れる。そこで、中学校では「保健」の授業を、学年進行に応じて、繰り返して学びを進める。そのことで定着させ、「他人事」ではない問題としての理解を促す。生徒たちの反応として、「性の多様性」自体の受け入れはスムーズだった。だが、当事者意識が薄い場合があるのも確かである。今回の事例では、在学時に、直接の相談例は多くはなかった。しかし、他教員より ALLY だと認められているためか、卒業後に、性別変更の報告や、卒業生仲間で FTM や MTF などのカミングアウトしたことの報告があったという。まだ、卒業生当事者による講演は例としてはないが、今後は現れるかもしれない。

保護者への理解を「保健だより」などを通じえ行っている場合とそうでない場合があった。

小学校から中学校への連携は、現在できているわけではなく、今後の課題として重要だろう。

本稿で取り上げた教員たちは、それまで気づけていなかったが、この問題に気づいたとき、それまで出会った子たちを振り返り反省している。そして、現在所属するクラスの誰かがということではなく、卒業後に「出会う」かもしれないこととして、正しい知識の情報提供を強く意識している。人権教育や性教育の時間を確保し、他教員との連携がうまくできていた例だった。筆者の他の調査では、管理職や他の同僚の理解がうまく進まず、思うように実践できていないということも浮かんだことがある。

ここまでの議論は、皆、三重県におけるものであった。他県の状況をいくつか見てみると、例えば、学校現場で優先度が低く、模索中との報告もあった<sup>28)</sup>。様々な授業実践報告、健康相談活動の事例なども今後広く検討していく必要があるだろう<sup>29)</sup>。

おわりに

従来の枠組みでの授業を乗り越え、学習指導要領における明示もなく、教科書に記載もない「性の多様性」だが、2人の養護教諭の実践を通して、自ら学んでそれを児童生徒にどのように伝えるのかという実例態を示すことができた。いずれも、単独で行ったのではなく、「保健体育」教員、人権教育担当者、クラス担任（「道徳」担当）など、複数の教員で教材研究を行い、そしてそれを効果的に示すための検討がなされていたことも分かった。当然ながら、校長など管理職もそれを理解し、保護者や地域のひとびともその授業の発表などに見学に来るなど多くのかかわりを持つなかで展開されていた。

教育改革のなかで示されている「チーム学校」は、「学校の資源が一体的にマネジメントされ」、「それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる」学校である<sup>30)</sup>。教員以外の専門組織や地域との組織的連携を勧め、教員の事務負担を減らし、諸問題解決することが目指されている。

そしてこれは「性の多様性」のように、学際的テーマの取り組みにおいても、必要な考え方であると、改めて確認された<sup>31)</sup>。そして、この問題において、重要なそのカギを握っているのは、養護教諭であると改めて指摘できる。これまで担ってきた「性教育」を背景に、こどもたちの心と体に寄り添う養護教諭ならではの視点で、今後この分野が深化していくことを期待したい。

最後に、なぜ、小中学校時点で「性の多様性」を学ぶ必要があるのか述べておきたい。それは、いくつもの研究ですでに、未就学児の「性別違和」、初診時の学年から未就学児例もあるからである<sup>32)</sup>。冒頭に指摘したように、「性同一性障害」の対応も小学校低学年ですでに実施されている。そうすると、幼稚園教諭を含めた教員側に、この分野における知識共有は必要不可欠となる。しかし現時点で教員養成課程では、これらを学ぶことは義務付けられていない。

養護教諭および幼稚園教諭の養成校教員と

して、養成校での学びについて、今後、継続して考察を重ねたい。

#### 脚註

- 1) 文部科学省、2010、児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について（通知）。
- 2) 文部科学省、2014、学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査について。児童生徒が望まない場合回答を求めないため、任意での回答だとの注意書きがされている。
- 3) 文部科学省、2015、性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について。
- 4) 文部科学省、2016、性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について（教職員向け）。
- 5) こども教育学部田口鉄久教授、短期大学部石川拓次准教授、国際人間科学部渡邊聡准教授がメンバーだった。主な成果として、[川又・石川・田口・渡邊 2017]がある。
- 6) [川又 2016] [川又 2017]
- 7) 本稿は、「性の多様性をこどもたちに伝える工夫」（第14回日本教育保健学会大会、2017年3月、於：東北福祉大学）という口頭発表を下敷きに、そのときの質疑応答を踏まえ、全面的に改稿したものである。
- 8) [NHK放送文化研究所 2015] [大谷他 2017] 他。
- 9) [福岡 1993] [黒坂 2015] [好井 2016] 他。
- 10) [矢島 1995 : 2006] [小倉 2006] [飯野 2008] [森山 2017] 他。
- 11) [川又 2002] [川又・市川 2016] 他。
- 12) [川又 2000]。
- 13) [渡辺 2016] [日高 2016]
- 14) [西条市立丹原東中学校 2015] はそのときに出会った中学校全体の取り組みをまとめたものであり、本稿作成でも参考になった。なお、参照文献リストを[川又・石川・田口・渡邊 2017] および、筆者の researchmap に掲載している。



- 15) 事前予約者には、[川又・石川・田口・渡邊 2017] を配布した。
- 16) 文部科学省『小学校学習指導要領』第2章各教科第9節体育保健「第3学年及び第4学年」(2)内容G保健を参照。
- 17) 2017(平成29)年2月に、次期学習指導要領等の改定案が示され、1ヵ月パブリックコメントを求める期間を経て3月末に提示された。銃剣道の導入などいくつか変更点も見られたが、「性の多様性」に関する追記等はなかった。
- 18) 毎日新聞 2016年3月18日「「LGBT」初登場 多様な性、高校で学んで」(<https://mainichi.jp/articles/20160318/k00/00e/040/232000c>)、朝日新聞 2017年4月17日「多様な性、教科書掲載広がる「LGBT」世界史などに」(<http://www.asahi.com/articles/ASK4F7FTP4K4FUTIL04Q.html>) 2017年5月10日閲覧。
- 19) 文部科学省『小学校学習指導要領解説体育編(平成29年6月)』p.107、および文部科学省『小学校学習指導要領解説体育編』(平成20年6月)p.57。なお、埼玉大学准教授渡辺大輔氏からもご教示いただいた。
- 20) 中央教育審議会、2012、新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)。
- 21) [遠藤 2016] 他。
- 22) [針間 2014] 他。
- 23) [中塚 2016] 他。
- 24) [伊藤 2015] 他。
- 25) 2017年11月16日、中学校でのインタビュー調査、および関連資料にもとづく。その他[中村 2016]参照。内容を確認、掲載をご許可いただいた。
- 26) 2017年12月22日、中学校でのインタビュー調査、および関連資料にもとづく。内容を確認、掲載をご許可いただいた。
- 27) [橋本 2003] [原・土肥 2016] 他。
- 28) [井関他 2017]
- 29) [廣原・富岡 2015]
- 30) 中央教育審議会、2017、チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)。
- 31) [崎濱他 2017] は特別支援学校と普通学級の交流を取り組んだ実践報告をしている。事業を通じたチーム学校の好例だろう。
- 32) [西藤他 2016]
- 文献  
 遠藤まめた、2016、先生と親のための LGBT ガイド、合同出版  
 福岡安則、1993、在日韓国・朝鮮人——若い世代のアイデンティティ、中公新書  
 原ミナ汰・土肥いつき編、2016、にじ色の本棚——LGBTブックガイド、三一書房  
 針間克己他、2014、セクシュアル・マイノリティへの心理的支援、岩崎学術出版社  
 橋本秀雄他、2003、性を再考する——性の多様性概論、青弓社  
 日高庸晴、2016、もっと知りたい!話したい!セクシュアルマイノリティ——ありのままのきみがいい(3)未来に向かって、汐文社  
 廣原紀恵・富岡志織、2015、性同一性障害に対する養護教諭の認識と支援について、茨城大学教育実践研究 34、97-111  
 飯野由里子、2008、レズビアンである「わたしたち」のストーリー、生活書院  
 井関敦子他、2017、小中学校に勤務する養護教諭の LGBT に関する認識と学校現場での取り組みの実態および看護職の役割、GID 学会第 19 回研究大会・総会プログラム・抄録集、55  
 伊藤真貴、2015、「男女」の枠にとらわれず、どう生きていくか——セクシュアル・マイノリティの子どもたちのための取り組みから見えてきたこと、部落解放、716、124-133  
 川又俊則、2000、信者とその周辺——クリスチャンの自分史を中心に、大谷栄一・川又俊則・菊池裕生編、構築される信念——宗教社会学のアクチュアリティを求めて、ハーベスト社、11-34  
 川又俊則、2002、ライフヒストリー研究の基礎、

- 個人の「語り」にみる現代日本のキリスト教、創風社
- 川又俊則・市川恭平、2016、男性養護教諭がいる学校——ひらかれた保健室をめざして、かもがわ出版
- 川又俊則、2016、ウェルビーイング教育としての「性の多様性」——LGBTの現況と先駆的教育実践、生活コミュニケーション学、7、1-11
- 川又俊則、2017、見えていないことを考えるために——性的マイノリティ調査をどのように理解するか、鈴鹿大学短期大学部紀要、37、1-15
- 川又俊則・田口鉄久・石川拓次・渡邊聡、2017、学びのイノベーション助成金研究報告書『教育現場におけるジェンダーと性別違和の緊急調査』、川又研究室
- 黒坂愛衣、2015、ハンセン病家族たちの物語、世織書房
- 森山至貴、2017、LGBTを読みとくクィア・スタディーズ入門、ちくま新書
- 中村緑、2016、生き方を考える性教育——今、目の前にいる大切なあなたへ、健康教室、1003、72-75
- 中塚幹也、2016、学校の中の「性別違和感」を持つ子ども（JSPS 報告リーフレット）
- NHK 放送文化研究所、2015、現代日本人の意識構造（第8版）、NHK 出版
- 西藤奈菜子他、2016、児童思春期性別違和の理解と支援について、GID 学会雑誌、9、17-25
- 西条市立丹原東中学校、2015、平成 26・27 年度文部科学省人権教育研究指定校研究発表会研究紀要
- 崎濱朋子他、2017、チームとしての学校と協働によるともに楽しむ授業づくり——専門機関等との連携・協働を通して、琉球大学教育学部発達支援教育実践センター紀要、8、63-70
- 大谷栄一・川又俊則・猪瀬優理編、2017、基礎勢宗教学、世界思想社
- 小倉康嗣、2006、高齢化社会と日本人の生き方——岐路に立つ現代中年のライフストーリー、慶應義塾大学出版会
- 渡辺大輔監修、2016、いろいろな性、いろいろな生きかた（全3巻）、ポプラ社
- 矢島正見編、1995、女性同性愛者のライフヒストリー、学文社
- 矢島正見、2006、戦後日本女装・同性愛研究、中央大学出版部
- 好井裕明編、2016、排除と差別の社会学（新版）、有斐閣選書

# A Study on Active Learning of “Sexual Diversity” Conducted

by Yogo Teacher

KAWAMATA TOSHINORI

## Abstract

There is health education as one of the roles of Yogo teacher . Yogo teacher is in charge of the class of “health” as well as individual health consultation. In the educational reform, the development of the attributes and abilities which should be developed for children was specified. In the next curriculum guidelines, active learning is also specified. In this paper, based on the advanced cases in Mie Prefecture, the class of “sexual diversity” for which efforts as “Team School”, not as a teacher alone, were appropriate was examined. There are diversified sexual ways as well as gender identity disorder. This is the knowledge necessary for the lives of children. The development of effective teaching methods should continue in the future.

## Key words

Sexual diversity, Active Learning, Sexual education, Yogo teacher, Team School, Health